

看護師 奨学金制度のご案内

将来、当院の看護師として勤務を希望する看護学生の方に、奨学金を貸与いたします。奨学金の支給は、看護学校合格・入学決定後になりますが、看護学校をめざしている高校生の方、また、現在、看護学校に在学中の方のご応募も歓迎いたします。卒業後、当院の看護師として一定期間お勤めいただくと返還が免除される制度となります。

制度の概要について

対象となる方	看護学校（大学・短期大学・専門学校・看護師養成高等学校）に通学中または入学見込みの方。
奨学金の金額	月額60,000円
返還の免除	卒業後、当院に「奨学金貸与期間+1年間」勤務した場合には、返還が免除されます。
※その他貸付金 生活貸付金	月額上限100,000円（貸付回数及び金額は応相談） 当院より、生活費の一部として貸付いたします。（無利子） 返済期間につきましては、入職時に相談の上、決定します。
お問い合わせ先	〒192-0001 東京都八王子市戸吹町 323-1 医療法人財団 敬寿会 相武病院 経営企画部 <small>しおざわ</small> 塩澤 ☎ 042-691-7788（内線 570） E-mail : kikaku@sobu-hosp.or.jp